共同募金配分事業

災害見舞金給付制度 実施要項

（目的）

第1条　この事業は、災害見舞金給付制度について、必要な事項を定めるものとする。

（実施主体）

第2条　この事業は、共同募金配分金を財源として社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会（以下、伊賀市社会福祉協議会）が実施する。

（給付の要件および基準）

第3条　この事業の給付の要件および基準については、伊賀市に居住する者で、天災人災を問わない局地的災害の被害により、居住する家屋が全焼（全壊）または半焼（半壊）に見舞われた者

但し、自治会長または区長からの支援金の給付要請によるものとする。

（給付の申請）

第4条　見舞金等の給付の申請は、自治会長または区長が、災害発生日から1ヶ月以内に所定の

申請書(様式第1号)を伊賀市社会福祉協議会に提出するものとする。

（見舞金の額）

第5条　見舞金の額は、一災害一世帯につき5千円とし、10世帯以内の小規模災害に限定する。

（その他）

第6条　この要項に定めるものの他、必要な事項は随時委員会で協議する。

附則

この要項は、平成21 年4 月1日から施行する。

この要項は、平成24年8月16日から施行する。

この要項は、令和2年2月17日から施行する。

　この要項は、令和5年2月2日から施行する。

　この要項は、令和6年12月3日から施行する。

様式第１号

　 　　　年　　　月　　 日

（福）伊賀市社会福祉協議会　会長　様

　自治会長または区長氏名 　 　　　　　　　　　　　　印

災害見舞金申請書

次のとおり　　　　　　　　　　　により災害を受けたので、災害見舞金給付制度 実施要項に基づき、申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 被  　災  　　　者 | 氏　　　　名 | | 住　　　所 |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
| 災害発生年月日 | | 年　　　月　　　日（　　　　）　　　時　　　分頃 | |
| 災害発生場所 | |  | |
| 災害の内容 | |  | |
| 備考 | |  | |

災害見舞金受領書

（福）伊賀市社会福祉協議会　会長　様

金　　　　　　　　　　　　円

　　上記のとおり受領しました。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様分）

　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　地区自治会長または区長 　 　　　　　　　　　　　　　　　印